

福島県立伊達高等学校の取組

- 1 本校の部活動の現状や競技・活動の特性を勘案し、生徒の一斉下校日は設定せず、各部活動ごとに平日の休養日を設定します。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月14日、15日、16日（令和6年度）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合があります。

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日1日、土日いずれかを月2日以上

部活動練習時間 平日2時間、休日は3時間

- 大会前等は平日や土日の休養日が設定日数未満になる場合があります。その際は、原則として同月内の別日に休養日を振り替えます。
- 長期休業中は学期中と同様とし、加えて定期考査前やお盆期間、年末年始などにまとまった休養日を設けます。

◎ 詳しくは各部からの月予定や年間予定を参照ください。

（電話 024-575-3207）